



小池保育園及び水道町保育園の民営化に向けた取り組みのお知らせ

『みらい つうしん』



第6号 令和5年7月7日 こども政策部 こども未来課

～第二回三者協議会を開催しました～

このたびの『みらい つうしん（第6号）』では、6月20日（火）に開催しました三者協議会における協議内容や意見等をお知らせいたします。

1 第二回三者協議会の開催日時等

| 会 場 | 開催日時 |
|-------------|-------------------|
| 水道町保育園（遊戯室） | 令和5年6月20日（火）午後7時～ |

2 協議事項について

（1）施設の運営に関する事項について

①利用定員や職員数について

【運営事業者より】

令和6年度4月の運営開始時は既存施設を利用しての保育であることや、0歳児保育について、施設改修までは準備段階であることを踏まえ、利用定員や職員数については概ね現在の施設と同じような規模とし、燕市の保育園職員配置基準に則った人数を考えています。

②施設の開園時間について

【運営事業者より】

開園時間については、7時20分から18時50分に設定し、今よりも前10分、後ろ20分を伸ばすことで安心してゆっくりと送迎できるように考えています。なお、保育料に含まれる利用可能時間帯を超えた延長保育時間については、別途、利用者負担をいただくこととなります。

《以下、会議資料の一部を抜粋》

| | | 現在 | 令和6年度以降 案 | |
|--------|------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|
| 小池保育園 | 開所時間 | 7:30～18:30 | 7:20～18:50 | |
| | 延長保育時間 | | 7:20～7:30 18:30～18:50 | |
| 水道町保育園 | 保育短時間 | | 8:00～16:00 | |
| | 保育標準時間 | | 7:30～18:30 | |
| 例 | 7:20 | 7:30 | 18:30 | 18:50 |
| | 延長保育 (別途利用者負担) | 保育料に含まれる保育利用可能時間帯（11時間） | | 延長保育による保育 (別途利用者負担) |
| 例 | 7:20 | 8:00 | 16:00 | 18:50 |
| | 延長保育による保育 (別途利用者負担) | 保育料に含まれる保育利用可能時間帯（8時間） | | 延長保育による保育 (別途利用者負担) |

利用定員、職員数については、

民営事業者の募集の時点で、利用定員については、現在の園の規模の維持と、職員配置について、燕市の保育園職員配置基準に準ずることが条件とされています。

開園時間についても、現在の午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分を下回らないことになっており、条件を満たしています。

また、開園時間に対する意見として

- ・ 時間延長については需要はあるのか。
- ・ 現状では、開園時間内で送迎してもらっている。
- ・ 通勤先が遠方の場合、開所時間内では難しいことがあった。
- ・ 冬季は、道路状況により厳しい場合がある。
- ・ 家族（祖母、祖父）の協力でなんとかなっている。
- ・ 保護者の利便性は上がるかもしれないが、子どもたちにとっては、保護者と過ごす時間の減少につながりかねない。

との意見がありました。



定員や職員数については民営事業者募集時の応募条件を満たすよう、現在の園児が通えるよう、現状を維持することとします。

開園時間については、提案どおりとし、午前 7 時 20 分から午後 6 時 50 分までとします。

（２）特別な配慮を要する子どもたちへのかかわりについて

【運営事業者より】

施設内では、加配保育士や保育環境の整備、保護者との情報共有による援助や個別の保育計画、子育て相談を実施していきたい。また、関連機関との連携として、施設外でも他の専門家の力を借りて、市で行われている障がい児保育事業や療育施設の利用、小学校との連携も図っていきます。これらを利用することが、その子の育ちにとって有益になることが多くあると考えます。

《以下、会議資料の一部を抜粋》

特別な配慮を要する子どもたちへのかかわりについて

～特別な配慮・支援を要する子どもと保護者の方も一緒に園生活を豊かにしていく～

- ・ 人権の保障
- ・ インクルーシブ保育を基本概念とする
- ・ 保護者や地域の医療機関や相談センターとの連携
- ・ 保護者との子どもの姿の共有と「個別の指導計画」の作成
- ・ 子どもの姿に応じた保育環境構成と援助の実施
- ・ 加配保育士の配置と必要に応じた個別のかかわり
- ・ 「感覚統合」の観点から「遊びの感覚」を大切にしたい遊具の設置



「アネビー」の発達支援遊具
(画像は使用許可を得ています。)

・ 単年度ごとに見るのではなく保育所保育を長い見通しの期間として、子どもの生涯を考えながら、成長の道筋をもった支援を計画していく。

<園と関連機関の連携>

<燕市>
障害児保育事業
療育相談
教育相談等

療育施設などの利用
(燕療育館など)

<施設内>



<学校>
小学校との連携
※保護者の方との相談に基づきます。

<専門機関>
医療機関
相談センターとの連携

【委員からの意見等】

診断書のない場合の加配の考え方について聞きたい。

→現在の園でも、診断書や療育手帳を持っていないが加配が必要な場合は、園児2、3人に1人の加配保育士を配置している。保護者と情報共有し、個々の支援が必要な状況を見定め、対応していきたい。

保育士職員全員が必要な対応をできるのか不安を感じる。このことについての対策はどうか

→保育の経験年数などから、職員の理解や捉え方が違って来るかもしれない。職員研修などを通じて、ある程度、一定の対応が出来るようにと考えている。



提案のとおり、必要な支援を提供することとします。

また、これから、引継ぎ保育も始まるが、そのなかで、新しい園での対応について詳細を聞きたい方は、現在の園長に声をかけてもらえれば、浄勝会の職員と相談できる場を設けられるようにすることとします。

(3) 施設およびクラスの名称について

【運営事業者より】

多数決で結果が出たからこのままで決定となるわけではなく、「反対」や「どちらでもよい」という方から建設的な意見があれば教えていただきたい。

施設名やクラス名についてアンケートのご協力ありがとうございました。

①アンケート結果

| 小池保育園 | 配布数 | 回答 | 賛成 | 反対 | どちらでもよい |
|--------------------------|-----|----|----|----|---------|
| 施設名を引き継ぐ | 64 | 60 | 59 | 1 | |
| クラス名称を引き継ぐ 0歳児は「ひよこ組」 | 64 | 60 | 60 | 0 | |
| 水道町保育園 | 配布数 | 回答 | 賛成 | 反対 | どちらでもよい |
| 施設名を引き継ぐ | 57 | 54 | 49 | 4 | 1 |
| クラス名称を引き継ぐ 0歳児は「もも組」 | 57 | 54 | 53 | 1 | |

【委員からの意見等】

クラス名については自分の子供も上の学年のクラス名になることを楽しみにしているので、変更しない方が戸惑うことがないと思う。

賛成の場合でも特に他にいい案がないなど、仕方なく賛成に入れた人もいるかもしれない。反対に入れた人はこだわる理由もあるかもしれない。

園名については、反対の具体的な理由は不明だが、今の名称に愛着もありこのままがいいと思っている方が多数いることは間違いない。法人の意向と相当数の保護者の賛同もあることから、当初の提案どおりでいいのではないか。



園名、クラス名ともに現在の名称を引き継ぐこととします。

施設改修後の0歳児クラスの名称については、小池保育園は「ひよこ組」、水道町保育園は「もも組」とします。

3 次回の三者協議会について

次回の三者協議会については、7月中旬に小池保育園で開催予定です。

【皆さまのご意見などをお聞かせください】

この「みらい つうしん」をご覧になり、三者協議会に対するご意見などがありましたら、専用の用紙などで小池保育園、水道町保育園に設置する「意見箱」に入れてください。また、メールやFAXでもご意見などをお受けいたします。

(問合わせ先)

燕市こども政策部 こども未来課 担当：横山・中濱

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

電話 0256-77-8222 (直通) FAX 0256-92-2119

E-mail kodomomirai@city.tsubame.lg.jp